

2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会 幹事会 デジタルサイネージWG 高度な映像配信サービスサブワーキンググループ開催要綱

1 目的

本サブワーキンググループは、「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会 幹事会 デジタルサイネージWG」の下に開催されるサブワーキンググループ（以下「SWG」という。）として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「2020年東京大会」という。）及び2020年東京大会以降の我が国の持続的成長も見据えた社会全体のICT化を推進するため、4K・8Kやデジタルサイネージ等を活用し、超高精細、超高臨場感を実現するパブリックビューイングやライブビューイング等の地方創生にも資する映像配信環境の実現に向けた方策について検討することを目的とする。

2 検討内容

4K・8Kやデジタルサイネージ等を活用し、超高精細、超高臨場感を実現するパブリックビューイングやライブビューイング等の地方創生にも資する映像配信環境の実現に向けた方策

3 構成及び運営

- (1) 本SWGの主査は、デジタルサイネージWG主査が指名する。本SWGの構成員は、本SWG主査が指名する。
- (2) 主査は、本SWGを招集し、主宰する。
- (3) 主査は、必要があると認めるときは、主査代理を指名することができる。
- (4) 主査は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (5) 主査代理は、主査を補佐し、主査不在のときは主査に代わって本SWGを招集し、主宰する。
- (6) 本SWGにおいて検討された事項は、主査がとりまとめ、これをデジタルサイネージWG等に報告する。
- (7) その他、本SWGの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

4 議事等の公開

- (1) 本SWGは原則として非公開とする。なお、本SWGの議事要旨を作成し、会議終了後速やかに公開する。
- (2) 本SWGで配付された資料は、会議終了後速やかに公開する。ただし、主査が公開することにより支障があると認める場合には、資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

5 スケジュール

本SWGは、平成27年10月から開催する。

6 事務局

本SWGの庶務は、情報通信国際戦略局情報通信政策課及び情報流通行政局情報流通振興課が行うものとする。

2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会 幹事会デジタルサイネージWG
高度な映像配信サービスサブワーキンググループ 構成員名簿

(敬称略、五十音順、平成27年10月8日現在)

- 宇佐美 理 日本テレビ放送網株式会社 報道局 マルチニュース制作部 部長
- 内山 達 日本放送協会 メディア企画室 専任局長
- 小笠原 賀子 日本電信電話株式会社 新ビジネス推進室 2020 担当 担当部長
- 小川 進 イオンエンターテイメント株式会社 運営・番組本部 番組編成部 マネージャー
- 落合 淳 日本放送協会 メディア企画室 副部長
- 渋谷 昌彦 イオンエンターテイメント株式会社 コンテンツ開発本部コンテンツ開発部 部長
- 鈴木 聡 株式会社WOWOW 経営企画部リーダー
- 橋本 英樹 スカパーJ S A T株式会社 経営管理部門経営戦略本部経営企画部 マネージャー
- 廣田 篤史 株式会社WOWOW 経営企画部担当部長
- 森田 靖彦 スカパーJ S A T株式会社 技術運用部門衛星技術本部衛星通信技術部 部長代行
- 安井 昌宏 T O H Oシネマズ株式会社 マーケティング部 企画営業室 マネージャー
- 吉沢 章 日本放送協会 メディア企画室 特別主幹
- 若井 真介 日本テレビ放送網株式会社 インターネット事業局 局長代理

○ : 主査